

第6回萩小学校複式編制回避検討委員会・議事概要

開催日 令和6年1月24日（水曜） 午後7時～午後8時20分
場 所 萩地区市民館 1階集会室
参加者 検討委員会 10名
事務局 4名

1 議 題

(1) 保護者の意見を聴く会の結果について

【委員長】 『保護者の意見を聴く会の結果について』について、教育委員会から説明をお願いします。

[事務局] 「保護者の意見を聴く会の結果について」

(説明概要)

- 開催日：令和5年11月8日、10日、11日、12日の計4日間
- 参加人数：4日間合計21名
- 報 告：限られた時間ではあったが、保護者から率直な意見や質問を、数多くいただいた。（詳細については事前送付済みの議事概要のとおり）

≪主だった意見≫

【萩小学校を存続させるための意見】

- ・複式学級をやってみたらどうか
- ・小規模特認校制や住宅分譲など、子ども増やすことをやってみる

【統廃合はやむを得ないという意見】

- ・クラスに、今くらいの人数が維持できるのなら構わないが、クラスメイトに同性が一人とか二人とかは考えられない
- ・合併の準備に時間をかけて欲しい

≪その他≫

保護者によって意見の違いはあるが、「萩小学校が存続するのか、しないのか、また、合併するならいつからか等を早く決めて欲しい」という共通意見があった。

(以下質疑応答等)

【委員長】 事務局から説明について、質問や意見はあるか。

【B委員】 教育委員会が4日間開催してくれたことに感謝する。

地域の方と話をしていると、「合併するのか?」「統合するのか?」「廃止するのか?」、また「残る手出ではないのか?」、という意見を聴く。

若い方たちは、この場(検討委員会)で老人たちが勝手に決めて、そちらの方向に進んでいってしまうということを危惧しているのだと思うが、保護者との質疑の中で「学校運営に関しては地域の方の協力なしでは成り立たない部分があり、それを踏まえると、地域の意見を聞かずに教育の意味だけで進めるのは難しい」という事務局の発言もあったようだ。その通りだと思うし、そのような発言をしていただいたことは感謝する。

一方で、今回の会についていくつか意見がある。紙資料としてまとめる時間がなかったが、会議録に残していただきたいので、この場で口頭説明させていただく。

まず、総じて、やはり会には検討委員会の委員がオブザーバーとして出席すべきだった。教育委員会は今あることしか言えず、断言しているところが多々あった。検討委員が出ていれば、「それはこういう方向です」「それは心配しないでいいです」とフォローすることができた。

それ以外で、8点言わせていただく。

まず1点目。

事務局が、複式学級のデメリットの方が大きいと発言しているが、どんなデメリットが大きいかということ詳しく言っていない。また、「(少人数の場合は)グループ学習が出来ず、(複式学級では)自主学習をしている時間が多くなるので、教育委員会としては複式学級を回避すべきという意向」と言っているが、勉強というものは本来自分でやるものである。事務局はこんなことを言うべきではない。

2点目。

保護者の不安が大きい、だから複式学級でもいいからやれるところからやって欲しいという保護者の意見があった。豊川市の方針として複式学級は回避するということは重々承知しているが、「複式学級はしても学校統合はしない」と断言すれば、保護者の不安はなくなる。

また、「人数が少なく子どもがづらい思いをしている」という意見もあったが、何がづらいのかということ聞いて欲しかった。そうすれば、「こういう手立てがあるよ」ということが言えただろうし、もし検討委員がオブザーバーとして参加していたのならば、「こういうことも出来るよ」という意見も言

えたのではないかと思う。

3点目。

萩住宅の分譲、萩の住民の子たちが、萩で家を新たに建てることについて、事務局は「(分譲は) 20戸～30戸」と言っているが、建設課は30戸と言っていたので、30戸とはっきり言ってもらいたい。

また、市街化調整区域についても、市街化調整区域に家が建てられないのは当たり前だが、太陽光(パネル)のように国策になれば、農業委員会は簡単に許可を出す。『(市街化調整区域に家を建てられないことは) 変わりません』と断言しているが、政策が変わればわからない。これは断言すべきではない。

国全体の傾向として、限界集落が消滅集落になりつつある。大地震のあった石川県もそうだが、消滅集落だから初動が出来づらかった。悪い言い方をすると、放っておけばそのうち死ぬだろうという政治的判断が見え見えだった。

為当地区から白鳥地区まで、市長の公約にもあるが、工業団地ができる。工業団地ができれば若い人たちが来て、その人達の住むところが欲しくなる。それを、萩に限らず、赤坂、長沢で(住むところを)設けていけば、人数が増える。必然的に名電赤坂駅が急行の停止駅になる。そして限界集落が消滅集落にはならない。そういう方向性を、検討委員なら言える。やはりオブザーバーとして呼んで欲しかった。

4点目。

教員についての意見があったが、やる気のある教員に向けて『豊川市の萩小学校は今こういう状況で、将来的に複式学級になるかもしれないが、それでもよかったら来てください』ということ、教育委員会でもっとアピールして欲しい。

また、事務局が、教員の加配(追加配置)はすぐに見つかるかどうかわからないと言っているが、豊川市教育委員会や、東三事務所、西三事務所、愛知県には教員のリストがある。更に今までの雇用評価については教頭が把握している。『教員がすぐに見つかるかどうかわからない』という断言は、やってはいけない。

また、加配の場合は市の単独予算になるという説明もあったが、教育には金が必要である。過疎のところにお金は掛けなくて良いという考えが、輪島を含む石川県の方で見られているが、豊川でもそうなのかと感じた。

いつかのTV特集で、(保育園の)年長組で7～8人のグループを作り、何か問題が起きたらその子達に話し合わせる、保育士は意見を言わず個人的な攻撃があったら止める、そういう取組をしている保育園を放送していた。

保護者の意見には、「1回こじれると少人数のグループだと壊滅的になる」というものもあったが、それについては、保育園の時から何か問題が起きたら

皆で話し合う、ということをしていけば、誰も傷つけず、自分の意見も言え、それから皆の意見を聴くことができるようになる。そういう関係になっていけば、“壊滅的になる”ことは起きないのではないかと思う。是非、保育園の方でも取り組んでいただきたい。自分の意見を持ち、相手の意見を聞く、こういうことがイジメなどの悪害を止める力になると思う。

5点目。

小中一貫校に向けて、事務局が否定的な意見を言っている。一貫校は金が掛かるから出来ないという、子どもたちにとって不十分な統合ということで話は終わっていた。

この検討委員会でどのような結論になるかわからないが、赤坂小も長沢小も1クラスになり、合わせれば2クラスになる状況あるとすれば、音羽中も合わせて、小中一貫校という方向性をつけることも良いのではないかと思う。

「金の掛かることは出来ない」という一言で終わらせて欲しくなかった。

6点目。

統合に時間をかけて欲しいという意見の中で、一部事務局の個人的な意見があった。これは個人の意見で、会の場で言う言葉ではない。私も含めた検討委員3人くらいがオブザーバーで入っていれば、「個人的な発言はこの場では言ってはいけない」と言えたのではないかと思う。(事務局の個人的な発言に対して)保護者から意見がなかったので、保護者はそのまま受け入れたのではないかと、心配している。

7点目。

全町民に向けて説明会を実施するかと聞かれ、事務局が「検討委員会の判断による」と回答している。

今年度4月に2回行った説明会では、説明会後に検討委員会をもう一度開催することについて、「協議する」と会議録に書いてあったが、結局開催されなかった。開催されないままアンケートを実施したので、萩市営住宅跡地の分譲の話も知らない方が多くて、ああいう結果になったということも考えられる。

検討委員会の方向性が出たらすぐ教育委員会、市長に報告するのではなく、その前に、全町民に向けて報告会は実施すべき。

8点目

最終決定権は教育委員会が持っているということを事務局が発言しているが、これは教育委員会ではなく、教育委員会は方向性を出すだけで、最終的には市長の判断である。また、検討委員会は今年度までだと言っているが、今年度で終わる必要はない。検討をもう少し煮詰めてからが良いのではないか。今年度はあと2か月しかなく、その短い期間でどうするのか、という話。検討委員会内の方向性がすっきり出て、住民説明会も問題なく進んだのであれば、そのまま報告してもいいと思うが。

以上の8点、意見として言わせていただいた。

それから、保護者の意見を聴く会の時に、『子どもが社会で生きていくために必要な力』と『保護者が学校に期待すること』をアンケートで聞いていただいたが、やはりこの2つについては、委員の皆さんにも聞いてみたいと思う。一人一言ずつでいいので、言って欲しい。それがわかれば、『小規模校で活かすにはこういう力をつけてやれば良いのではないか』、『こういうふうにやれば良いのではないか』というのが、この場にいる園長先生や校長先生にわかっていたらと思う。

※事務局補記：発言者の意向を踏まえ、お話された内容についてほぼそのまま記載していますが、個人の特定につながると考えられる部分については、表現を加工させていただいております。

【委員長】 今の8点について、事務局から何かあるか？

〔事務局〕 この会議は、複式編制を回避するためにどうしたらいいか、委員の皆さんの建設的な意見で進めていくものだと考えている。我々事務局は、合併ありきで話をしているわけではない。この検討委員会は、複式編制を回避するために『特認校制度』や『住宅開発』と言った取組の中から、地域住民の意見を聴きながらどうしたら複式編制を回避できるのか、どういう方法がいいのか、ということを検討する委員会である。そのため、事務局の一つ一つの発言に対して揚げ足を取るような意見は遠慮していただきたい。

・萩小学校に入学予定の保護者からも、「早く方針を決めて欲しい」という切実な言葉をいただいている。検討委員会はその切実な思いに対して、どのような形で教育委員会に要望していくか、ということ大事である。そういう意味でも、ご意見があった一つ一つの事柄に対する回答は控えさせていただきたい。

【委員長】 了解した。他の意見がある委員はいるか。

【N委員】 今回、入学前の保護者の意見を聴く会を開催していただき、「やっぱり意見を聴く会に参加できて良かった」という声は何人も聞いている。親身になって聴いてもらい、また丁寧に答えてくれた。本当に貴重な会になったと思っている。感謝している。

【M委員】 4月の説明会やアンケート結果を見ると、悲しいくらい該当する保護者の参加数が少なかったが、（保護者の意見を聴く会を）こうやって4回開催したことで、本当に生の声を聴くことができたと思う。
やはり4月の説明会では、なかなか意見を言えない、言いづらいような雰囲気だったと思う。今回の会は開催場所も市民館の和室という慣れた場所だったことが良かった。

検討委員会としての方向性を決めることは凄く難しいとは思いますが、決めなければいけない。重要な役割だと、自分なりに凄く認識できた。

【J委員】 これから（小学校に）入る子（の保護者）の、意見が出てきたことは、良かったと思う。

【事務局】 本日欠席のF委員から意見を預かっているので紹介させていただく。

F委員からは、「どの取組を選択するにせよ、早く決めて保護者に周知してあげた方が良いのではないか」という意見をいただいている。また、「仮に萩小学校が赤坂小学校と合併するのであれば、すぐにでも赤坂小の保護者を始めとした関係者に話を伝える必要があるのではないか」という心配もされていた。更に、「萩住宅の分譲については、自分達でどうにか出来る問題ではないので、（複式編制回避とは）分けて考えたほうが良いのではないか」という意見もいただいている。

見守りたい代表としては、「仮に合併するのならば、全ての子どもがスクールバスで通えるようにしてあげて欲しい」という意見も言われていた。理由としては、現在は音羽開発と“登校中の時間帯はトラックが走らない”という取り決めがされており、それにより安全性が確保されているが、萩小学校が仮になくなった場合にはその取り決めがなくなることも考えられる。それを考えると、全てスクールバスという選択肢が良いのではないか、という話だった。

また、現在見守りたいは子どもと一緒に登校時歩いて学校まで行っているが、赤坂小学校まではちょっと（歩くのは）厳しい、ということも言われていた。

【委員長】 了解した。他には何か意見はあるか？

【B委員】 （事務局の）揚げ足を取ったつもりはないが、断言してはいけないところは断言すべきではない、と思ったので言わせていただいた。

今後について、一番は萩地区の住民が増えて、増えた人の中に若い世代の人達が沢山いる、ということ。それは町内会のほうで考えてもらうことだが、検討委員会でもその辺は頭に入れておいて欲しい。

その上で、今後の方向性をどうするかというと、複式編制回避に向けた取り組みとして①～④の案（①学校統合、②通学区域の見直し、③学校選択制の導入、④小中一貫校）があるが、まず“②通学区域の見直し”と“③学校選択制の導入”については、事務局が『保護者の意見を聴く会』で、「来年度は出来ない」と言っていた。早くても令和7年度からと言っていたが、出来ることは早くやって、やった結果がどうだったということを検討委員会で報告してもらえばいい。特に③についてはそうだが、②についても言える。

また、④小中一貫校が、この委員会内でどれだけ賛成があるのかわからない

が、私が周囲に聞いた中では、「赤坂小学校に合併よりも、最初から長沢小と赤坂小と萩小と音羽中が合併して、（豊橋市の）前芝中学校のように、小中一貫校にしたら良い」という意見があった。小学校4年生から英語・数学・理科、それから芸能4教科については専科の先生による授業にすれば、子どもたちはより深く学ぶことができると思う。私が話をした年配者も、「萩小学校の存続が無理だったら小中一貫校。それだったら納得する」という方が多かった。

単に赤坂小学校に合併となった場合、1年生から合併ならばすんなりいくと思うが、（例えば）4年生の途中からとなると、問題が起きるのではないか。それならば、（小中一貫校にして）長沢小も赤坂小も萩小も全員が知らない子ども同士の方がいいと思う。

以前萩小では修学旅行を（他校と）一緒に行っていた。最近は野外学習を一緒にやっていると聞いた。そういう学校間の交流をし、同学年同士の触れ合いを増やしていけば、統合で一緒になった時には、あまり問題が起きないと思う。そういう進め方をして欲しいというのが、保護者の意見だと思う。今後検討委員会の方向性が出たら、市に伝える前に住民説明会を開き、そこで問題点が出てきたらここでもう一度話し合うということをしてから、市に要望を上げていく。そういう手続きは、今度はしっかりやって欲しい。

【事務局】 小中一貫校だが、我々事務局でも当然その考えはある。複式編制回避に向けた取組の中でも“小中一貫校”と謳ってあるので、それを完全に否定するわけではない。

しかし、我々は教育長ではない。この場や説明会の場で「小中一貫校を考えている」と発言してしまうと、その言葉が独り歩きする可能性がある。過去にも、赤坂小学校と統合と決めたわけでもないのに、その言葉だけが独り歩きしたこともあった。

小中一貫校については、決して否定しているわけではなく、将来的にはそういった選択肢もあるかもしれないが、事務局としては「小中一貫校を検討しています」という言葉も言えない状態だということは、ご理解いただきたい。

3 検討委員会による検討結果の報告について

【委員長】 検討委員会による検討結果の報告について、私と副委員長で素案を作成させていただいた。今から配布させていただくので、確認をお願いしたい。

（ 素案配布 ）

この検討委員会は、学校存続や統合を決める会ではなく、地域の意見を集約

して教育委員会に提出するための会である。

検討委員会でも様々な意見があったため、1つの結論とするのではなく、2つの事項を併記してある。2枚目をご覧いただきたい。

あくまで案だが、『付帯意見（市への要望等）について』として、萩小存続の場合と、もし統合された場合の2点を併記して書かせていただいた。

まず、『萩小学校を存続するために』として、『人口増加の施策（萩住宅跡地の民間住宅開発）を行ってください』・『空き家住宅の周知・活用の発信をしてください』・『萩小学校の教育活動の周知や、萩地区の魅力発信を積極的に行ってください』・『愛知県の複式学級基準を適用するのではなく、豊川市独自の基準を設けるなどして複式編制を回避してください』の4点。

次に『学校統合の場合』として、『学校の統合にあたっては、PTAや保育園等の保護者に対する説明会を開催してください』・『学校統合で児童の環境が大きく変化することから、スクールカウンセラー等を派遣し、児童の心のケアに十分配慮してください』・『統合にあたっては、旧萩小学校の教員が統合先に配属されるよう、市が愛知県に対して強く要望してください』・『旧校舎等の利活用に関しては、保護者や自治会等と協議してください』・『将来学校統合となる場合、スクールバスの運行を行ってください』・『学校統合に結論するにあたっては、小学校存続するための各種施策を実施した後にしてください』の6点。

今日この場ですぐに決めることではないので、持ち帰っていただき「これを入れて欲しい」や「ここは削除した方がいい」という意見を出して欲しい。その後、修正したものを市に要望していく。

保護者からも、早くどうなるか教えて欲しいという意見がある。遅くとも、市議会が終わる前の3月中旬くらいまでには提出したいと考えている。

【B委員】 前の住民説明会の時もそうだったが、この要望書を3月に提出するのであれば、その前に住民説明会を開催すべき。説明をしないと、『赤坂小学校と統合するのが既定路線』という方向に行ってしまうので、反発は大きいと思う。

【委員長】 そういう方向には行かないと思う。
この要望書では“統合”とは言っておらず、存続と統合の場合を併記し、存続のほうもお願いすると書いてある。統合された場合は書いてあるが、存続もお願いするという要望も同じように併記してある。

【B委員】 存続については、『工事してください』ということも書いたほうが良い。

【委員長】 そういった意見を次の会議までに出していただきたい。
繰り返すが、あくまで検討委員会としての要望は、1つの意見ではなく、住民から出てきた意見を併記する形にする。住民説明会を開催したとしても、

『こういう形で要望します』としか言いようがない。

【副委員長】「議題3その他」の時に言おうと思っていたが、萩住宅について、ご存じのとおり、現在殆ど（建物が）なくなった。分譲がいつになるのかという今後のスケジュールを建築課に確認しに行ったが、明確な答えはすぐに出てこなかった。建築課が更地にした後は、財産管理課が分譲するために色々動くということで、まだよくわからない、というのがその場の結論だった。ただ、私のところに、すでに4人くらいから「あそこが分譲になったら是非買いたい」という話が来ている。家を建てたいという人は、確かにいる。

また、空き家の件は、前回報告した通り、建築課にお願いして講師を派遣してもらい、市民館で空き家活用の講座を開催したが、基本的に個人の所有物である限り、町内会としても直接的なことが何も言えずに受け身で待つしかない状況。空き家関係で私のところに言ってきた人は、今のところ殆ど皆無である。

要望書にも書いたが、空き家をどう活用して地域の活性化に繋げていくのかということ、もう少し考えなければいけないと最近思っている。

それと、年末に堀内市議と話をする機会があり、堀内市議から「萩町の人口増加のために調整区域を少し何とかならないか、ということで少し動いてみたい。なんとか少し調整区域を外して、住宅が建てられるようにできないかということで動いてみようと思う」という話を聞いた。ただ、調整区域を外すとすると、固定資産税に大きく影響がでる。なので、もし動くとしたらそういうこともきちんと説明をするような形で動いていきたい、というような話を、堀内議員からいただいた。私の任期中（3月末まで）に出来るかどうか分からないが、このことは次の町内会長には必ず引き継いでいく。

最後に、旧音羽町会の連区長会議の中で、今、特に動きが激しいのが赤坂台である。赤坂台も人口が減ってきて、高齢者世帯が増えてきている。そんな中で、赤坂台町内会として若い世代に対する助成をやっていこうかなと考えている、と言っていた。なるべく若い人たちに赤坂台に残ってもらうために、『新しく成人を迎える方にはこうしたい』、『子どもさんが生まれた世帯にはこんなような助成をしていきたい』等、色々考えているということ、赤坂台の会長から話があった。その財源については、自治会長としては、敬老会を縮小してそのお金をもう少し若い世代の人たちに回す、ということを考えている、とのこと。まだ、赤坂台の自治会の全員に合意をもらってやることになった、という報告は聞いていないが、自分たちの出来る範囲内でこういうことをやりたいという話だった。

だから、萩の町内会も何か自分たちの出来ることをもう少し考えて行動していかないといけない。どんどん世帯数も減っている。人口が減ったので、住宅の問題や空き家の問題を色々やっているわけだが、出ていった人を呼び戻すのではなく、出ていかないようにするために何か考えていきたい。

萩住宅跡地の分譲については、スケジュール等が確認出来たら、また町民の皆さんに報告させていただく。

【事務局】 萩住宅跡地の分譲について、先ほどから 30 戸と言われているが、それは市が考えている予想戸数である。実際には、市が直接分譲するわけではなく、土地を業者に売却して業者が分譲するので、実際にその業者が何戸分として分譲するかはわからない。先ほど B 委員からも、「20～30 戸と濁すのではなく、はっきり 30 戸分譲すると言ったほうが良い」とあったが、分譲するのは業者であるから、実際はもっと少ない可能性もある。そのため、事務局としては「30 戸分譲します」とは説明できない。
この検討委員会が出た話題について、皆さんには色々な方に伝えていただいて当然構わないが、30 戸という数字が、また独り歩きしてしまい、実際に別の戸数となったときに、「違うじゃないか」となることは避けたい。そこはご承知いただきたい。

【委員長】 了解した。他に連絡事項がある委員はいるか？

【L 委員】 萩小学校に設置してある未来ポストに、子どもたちからの意見が入っていたので紹介させていただく。
『萩小学校のみんなとまた遊びたい、萩小学校を残して欲しいな』という意見と、『もし学校が合併するなら萩小学校をカフェなどにして利用して欲しい』という意見が入っていた。

【委員長】 ありがとうございます。

【B 委員】 萩住宅の跡地は、私のところにも「いつ売ってくれるの？」という話が 2 件くらいあった。以前、堀内市議会議員の紹介で市長に要望書を提出した際、市長は「御津の住宅が全然売れない」と、非常に否定的な意見を言われていたが、自分たちはそんなことないと思っている。
保護者の意見を聴く会の時、私から参加者に対して 2 項目アンケートを出させていただいた。次回の検討委員会の時に、委員にもその 2 項目について回答して欲しい。

【事務局】 それは、委員にそのアンケートの回答を書いて欲しいということか？

【B 委員】 その通り。

【事務局】 (B 委員のアンケートは) 検討委員会とは趣旨が違うのではないか。検討委員会で話すのは、複式編制を回避するための取組をどうしようということなので、B 委員の言われるアンケート項目の回答が、複式編制回避にどう関

係するのかわからない。

【B委員】 その回答で、“社会で生きていくための力“が、小規模校でつくのか、大規模校でつくのか、ということがわかる。

〔事務局〕 (子どもが属する学校規模により、今後社会で生きていくための力が身につくかどうかが決まるという考えについて) それは違うことではないか。

【B委員】 だから、そういう違いがあるから聞きたい。今ここで、一人ずつ意見を言ってもらおうと10分程掛かるので、それよりも書いてきてもらったほうが良い。

【N委員】 (検討委員は)教育委員会の仕事をしているわけではないので、難しい回答だと思う。普通に考えて、子どもたちが健やかに元気に通ってくれるのが、それが一番の願い。あまり教育的な部分に回答を求めるのは難しい。

【委員長】 (そのアンケート回答は)検討委員会で提出予定の要望書と関係性があるのか？

【B委員】 要望書のことではなく、皆さんの意見はどうなのか、ということを知りたい。

〔事務局〕 要望書とは別に、(B委員の2つの質問に対して)皆がどう考えているのかを知りたいという意味か？

【B委員】 知りたいというか、本当に子どもにとってどういうことが必要なのか、どういうふうに考えているかということがわかる。
匿名で回答してもらえば、この人がこういう考えなのか、ということはわからない。

〔事務局〕 委員全員が回答するのに匿名とはどういうことかわからない。一人が、自分の回答を人数分用意して配るということか？

【B委員】 書いてきてもらった意見を市民館でまとめてコピーすればわからない。

〔事務局〕 (委員向けアンケートを行うかについては、会議進行に関する部分であるため)委員長に判断いただければ良いのではないか。

【委員長】 やる必要ないと思う。検討委員会の場で聴くことではない。

【L委員】 考えは各家庭でそれぞれあると思う。今回は学校のことを決めるので、必要ないと思う。

【委員長】 自分もそう思う。

【B委員】 了解した。

【委員長】 では、やらないということで。ほかに何か意見はあるか。

【H委員】 入学前の保護者を対象にした意見を聴く会については、市民館だよりにお知らせを出しているの、対象じゃない子育て世代の保護者もその会が開催されたことは知っているが、(その会では) どういう意見が多かったのか、という声を聞いた。

【事務局】 保護者の意見を聴く会の結果については、12月に町内回覧をしていただいたと思うが。

【H委員】 町内回覧は配ったが、わかりにくかったのかもしれない。私は検討委員会に参加しているので内容はわかるが、それをどこまで話していいのかわからず、あまり話せない。細かく聞きたい、という意見があったことは、とりあえず伝えさせていただく。

【委員長】 町内回覧はかなり細かく書いてあったと思うが。

【事務局】 (今回検討委員にお配りした) 議事概要くらいのを回覧して欲しいという意味か?
検討委員会の会議内容は特段秘密にしているものではなく、傍聴も認めているため、個人が特定されない範囲で内容を話すことは問題ない。

【H委員】 高学年や中学生の子を持つ保護者は今回の『保護者の意見を聴く会』の対象外だった。だから、「細かい意見を聴いてもらえる会がなく、回覧でしか情報が得られないから、回覧された以上のことは知ってはいけないのかと思っていたが、(保護者の意見を聴く会の) 回覧を読んでいたらもっと色々知りたくなった。どうしたら知ることが出来るのか?」ということかもしれない。意外と知りたいと思っている人が多いのかもしれないという印象があったので、報告させていただいた。

【委員長】 例えば、市民館に閲覧用として、(今回検討委員に配布したものと同一ものを) 設置するというのはどうか。

【事務局】 (保護者の意見を聴く会では) 発言者が特定されないようにするという前提で、意見を言っていた部分もある。日付で特定されてしまう可能性があるのであれば、それは公開すべきではないと思う。

【B委員】 議事録では匿名 ABC となっているため、誰が言ったかは殆どわからないと思う。

〔事務局〕 日付ごとの議事録を公開した場合、日にちから、この発言は誰のものかと推測できてしまう可能性があるのではないか。

【B委員】 議事録を見る限り、そんなに変な発言はしていない。「私はこう思う」、「私はこう思う」って言っているだけ。

〔事務局〕 個人の特定がされる可能性はゼロではないし、それを望んでいない方がいる。1 2 月に回覧をお願いしたものには、基本的にはほぼ全部の出た意見を掲載している。それ以上に詳しい資料となると、本日お配りしたような日付ごとの議事録になるが、個人が特定される可能性がある以上、それを一般公開するのは難しい。

※事務局補記：市 HP でも「保護者の意見を聴く会」の議事録を公開していますが、検討委員会で配布した日付ごとと匿名ではなく、回覧板で配布したもの（4 日間に出た意見等をランダムに羅列したもの）を掲載しています。

【H委員】 やはり（対象の保護者でなくとも）我が子が通っていた学校がどうなるのか気になるところ。勿論、対象の保護者がメインというのはわかるが…、という意見はある。
恐らく直接教育委員会に聞くのは凄くハードルが高いので、それで相談を受けたのだと思う。

〔事務局〕 詳しく話を聞きたいという方が沢山いるのでまた『保護者の意見を聴く会』のような機会が欲しいと言われれば、私たちも出来る限り対応させていただきます。また何かあれば言っていただきたい。

【K委員】 先ほどの案の中に、『学校統合の結論にあったって小学校存続するための各種の施策を実施した後にしてください』という文言があったが、もし近々で特認校制度を導入するとなると、それはいつ結論がでるのか、いつから始めるのか、ということは、学校からすると切実な問題である。その結論はいつ出るのかということは、きちんと決めなければいけない。
また、魅力発信については、ホームページ等でどんどん発信していくので、また見ていただきたい。

【委員長】 D委員からも意見をいただきたい。

【D委員】 今回『保護者の意見を聴く会』を開催して、これから小学校に入る保護者の意見を聴くことができ、早くどうなるか教えて欲しいと思っている方が沢山いることがわかった。
検討委員会で、その結論を出していかなければいけないと思った。

4 その他連絡等

【委員長】 今回お渡しした素案についての意見は、2月2日までに、市民館に出していただきたい。それを受けて修正したものを、次回の検討委員会でまた提示させていただく。

また、次回の検討委員会は、出来たら2月中に1回行いたい。先ほども言ったが、今年度で一度区切りをつけたい。年度が変わり役員が変わる前に、要望書を出したいと思っている。

2月の中旬頃の予定はどうか。

(各自の予定確認、日程調整)

では次回は2月21日の水曜日とする。

[事務局] 了解した。内容は今委員長言われた、検討委員会としての報告についての最終提案をまとめるということによろしいか？

【副委員長】 次回の時、オブザーバーとして、新しい町内会長に同席してもらう予定。

[事務局] 了解した。

では他になければこれで第6回検討委員会を終了する。どうもありがとうございました。

以上